

1. 来年度の役員選考について

2017年度の支部長・本部役員・生活文化部・子供会役員・班長など選出の時期になりました。

各支部では担当の班で3月19日(日)の役員会に候補者を報告できるよう選出をお願いいたします。

なお、来年度生活文化部員になった方も3月18日(土)13:00から、旧集会所で打ち合わせを行いますので、ご予定下さい。

本部役員候補になった方については3月26日(日)10:00から次年度の役職について協議したいと思いますので、必ず参加ください。

また、来年度支部長になった方も3月26日(日)11:00から4月から始まるため打ち合わせをしたいと思いますので、ご予定ください。

来年度生活文化部会	3月18日(土)13時	旧集会所
来年度本部役員の役割分担決定会議	3月26日(日)10時	集会所
来年度支部長会議	3月26日(日)11時	集会所

- ・自治会の役員の構成や役員の選出方法などは、最後の方に載せていますので、参考にしてください。

2. 桜のつどい

つつじが丘公園の桜は4月の初めには見頃になっていると思います。例年のとおり桜が咲いてから1週間ほど午前中「つつじが丘公園桜の園」を解放いたします。

ご家族、お友達とお楽しみください。

今年はつつじクラブのみなさんが、見頃の1日を甘酒の接待を行うそうです。楽しみにして下さい。

また、俳句サークル「風」の皆さんも協力して下さいます。つつじが丘公園に足を運んで、木に展示してある俳句を楽しんでください。



3. 子供会からのお知らせ

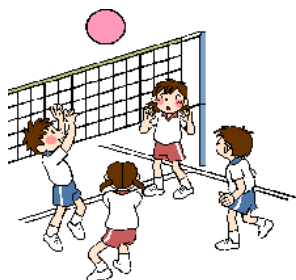
(1) 公園掃除(つつじが丘公園)

2月12日(日) 子供4人、大人4人の参加がありました。ご協力ありがとうございました。

次回は、3月12日(日)9:30~

皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

(2) 『風船バレーボール大会&冬まつり』



2月5日(日) つつじが丘小学校体育館にて、「風船バレーボール大会&昔遊び」がありました。雨の中でしたが、幅広い年齢層が大勢参加して下さい、みな一緒に楽しむことが出来ました。お昼休みには、ふれまちさんから美味しい豚汁を振舞われ、子供会からはぜんざい、きな粉もちなどを用意しました。涙あり笑いありの楽しい行事となりました。

主催して下さいましたふれまち協議会の皆様、ご参加ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

(3) 3月のセンター行事

①みんなで作って、みんなで食べよう!

日時 : 3月18日(土) 12:00~14:30(受付13:30まで)

場所 : ふれあいセンターにて

持ち物 : エプロン・三角巾(バンダナでもOK)・お皿(ちらし寿司を入れます)
デザート用カップ(マグカップかお椀など大きめの器をご用意下さい)
おはし・スプーン・水筒

☆メニューは、バイキングちらし寿司&楽しいデザート♪

子供は勿論、大人も大歓迎。たくさんの方のご参加お待ちしております。

②6年生を送る会

日時 : 3月25日(土) 11:00~

場所 : ふれあいセンターにて

別途、6年生にお知らせ致します。

6年生の皆さんはお友達と誘い合って来て下さいね! お母さん方も是非一緒にお越しください。

*当日は6年生以外のふれあいセンター利用は出来ません。

13時30分からのお茶会の参加者のみ利用可能ですのでよろしくお願いします。

(4) 囲碁・将棋教室

2月25日(土) 囲碁4人・将棋4人の参加がありました。

3月の予定 : 3月11日(土)10:00~

【つつじが丘子供囲碁・将棋大会】 ふれあいセンター2F



4月の予定 : 平成29年度第1回は、4月22日(土)の予定です。

(後日申込みを取ります。新規、継続にかかわらずお申込みをお願いします)

(5) ももつつじの会(親子でピンポン)

日時 : 3月19日(日)10:00~

場所 : 桃山台児童館

小学校を通して事前申し込みとなりますが、当日の参加も受け付けます。

詳しくは小学校より配布されますプリントをご覧ください。

(6) すくすく広場

日 時： 3月3日(金)10:00~
3月17日(金)10:00~
場 所： ふれあいセンター



(7) 登校時見守りと挨拶運動実施について

新1年生の入学に合わせて、登校時の見守りと挨拶運動を行います。
学校を通じて立ち番の参加申込書を配布しますのでお時間のある方は、ふるってご参加ください。

日 時： 4月12日(水)~18日(火) (土日を除く5日間)
午前7:40 ~ 8:15

子どもたちの通学路に黄色い腕章をした保護者の方が登校時見守ります。
都合のよい時間で結構ですので、ぜひ外に立っていただき、子どもたちの見守りにご協力していただきますようよろしくお願いいたします。

4. 福祉部からのお知らせ

給食サービスについて

自治会では給配食サービスから配食をやめ、会食を中心とした給食にしています。
少しでも外に出ていただく目的ですから多くの方の参加をお願いします。



一人暮らし・高齢者給食サービス 「ふれあい給食会」

日時： 3月24日(金) 12:00~

対象者： 65歳以上の一人暮らしの方、80歳以上の方で会食に参加できる方
※参加ご希望の方はご連絡下さい※

申し込み・問い合わせ： 当日集会所にお越し下さい。

(又は当日集会所へ ☎709-2346)



5. 小学校開放運営委員会からのお知らせ

(地域貢献事業)

花と野菜づくり

3月11日(土) 13:30~15:00

小学校の畑と花壇



(スポーツクラブ)

2 グラウンドゴルフ大会

日 時 3月18日(土) 10:00~12:00

(9:30集合。チーム分けをします。)

場 所 つつじが丘小学校

申し込み 3月17日(金)まで
岡部 木村



備考 5名程度で1チームとし個人競技・上位者・ホールインワン・参加賞
があります。
初めての方の参加も歓迎します。

ただし、当日雨天の時は延期です。雨天の場合は次週の3月25日(土)で、
場所はつつじが丘公園です。

6. 民生委員児童委員からのお知らせ

「笑顔の広場」

福祉関係全般の相談をお受けいたします。桃山台あんしんすこやかセンターから地域支え
合い推進員も加わり情報の提供をいたします。

また主任児童委員は、子育ての相談もお受けしております。
お気軽にお立ち寄りください。

※ なお、小さなお子様がおられるご家庭や、外出困難な方のご相談には訪問もいたして
おります。

日時 3月22日(第4水曜日) 10:00~12:00

場所 うれあいセンター

各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目	山田 良江
3・4丁目東	小林 兼一郎
4西・5丁目	吉本 純美
6・7丁目	井村 由美子
主任児童委員	中田 尚美



○世代間交流お茶会 うれあいのまちづくり協議会主催

お茶を一服いかがですか。

うれあいセンターでは、年に2回、子どもたちとお茶会を催していま
す。

作法を教わってお茶を点てたり、茶席に着いたり、いつもと違う雰囲気
を楽しんでみてはいかがですか。

小さなお子様から、ご年配の方までどなたでも参加していただけます。
準備の都合上申し込みを取りますが、当日参加も可能です。
ご都合の良い時間にお越し下さい。お待ちしております。



日時	:	3月25日(土) 13:30~16:00
場所	:	つつじが丘うれあいセンター 2階和室
申し込み〆切	:	3月23日(木)
申込先	:	新谷寛子 中田尚美

7. つつじが丘老人クラブのお知らせ

(1) 新会員の募集



年会費1千円、サークル活動・ボランティア活動・地域との交流等、楽しい集いが沢山あります。是非、様々な知恵をお貸しください。顔の見える関係を作りましょう。沢山のの方の、ご加入を心よりお待ちしております。

(2) 桜の園での、甘酒の接待

毎年、つつじが丘公園の桜が見事で、桜の開花見頃時につつじが丘公園は、賑やかになります。その一日（日程は未定）に、つつじクラブで甘酒の接待をしたいと考えています。

8. CATV管理運営組合からのお知らせ

『CATV管理運営組合の口座振替のお知らせ』

管理組合の2017年度年会費引落日（4月5日）が近づいてきました。

今年度徴収額（自動振込引落額）は昨年に比べると月額100円増額で6,000円となります。

これは会費増額改定ではなく、繰越残高を適正に保つためにとってきた臨時措置（正規の年会費7,200円から月額200円減額し年額4,800円とする措置）を、繰越金額が最小限を切ったので2017年度は月額100円減額の年額6,000円とすることに2016年度総会で決したことによりものです。

（2016年度通常総会議案書5号議案第3項参照）

預金残高の確認をお願いいたします。

9. お願い

(1) 小川の河川敷の雑草や立木の伐採等の整備について

小川の河川敷は初めの頃は両側とも散歩ができるようになっていました。

小川は2級河川で川から2mは国の土地で県が管理し、その他は神戸市と東急不動産が管理しています。このたび三者が協議し周辺の整備を行うことになりました。河川周辺には作物を作られている方がおられたり、ピワなどの果実を植えられていたり、ソテツなども植えている方もあるようですが、整備に際してはすべて撤去しなくては作業ができません。国・神戸市・東急不動産の土地ですので撤去にご協力をお願いします。

3月中旬には県が整備を開始するとの連絡を受けています。移植や撤去がされない場合は、すべて伐採をするとのことです。対応をお願いします。

県は3月中旬から2年ぐらいかけて整備し、神戸市と東急不動産は4月に整備する予定です。

福田川・小川の整備は防災の観点からも良いことだと思いますので、ご協力をお願いします。

10. 気をつけましょう

(1) ごみの分別について

近頃燃えないごみに、燃えるごみであるプラスチックが出されているものを多く見られます。プリンターやプラスチックのバケツなどは燃えるごみの袋にはいるように壊して、燃えるごみに出して下さい。

アルミ缶は集団回収（廃品回収）でお出し下さい。

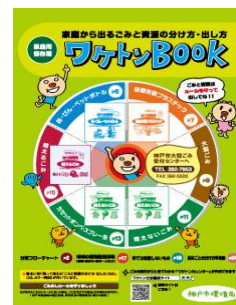
プラスチックごみはプラマークのついているものだけ（食品関係に使われたもの）です。



※その他の分別についてわからない場合は、ワケトンブックを参考にして下さい。

ワケトンブックがない場合は神戸市のホームページで確認するか、環境局に請求して下さい。

もしわからない場合は自治会まで連絡下さい。



(2) ごみの収集時間について

ごみ出しの時間は5：00～8：00です。必ず守って下さい。

回収はだいたい同じ時間にしていますが、環境局の計画で変化することがあります。いつもと同じだと思って、5：00～8：00以外に出すと、残ることになりますので必ず守って下さい。

つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で持ち帰るという習慣をつけましょう

★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、口座番号変更等の諸手続きの連絡は、
(連絡先) 長谷川公子

★ ご家庭のテレビ(つつじが丘CATV)の写りが悪いときは

(連絡先) JATO電話番号 昼間 06-6351-2931
休日および夜間 06-6315-7977

★ 地デジ実用に伴う相談は

(相談先) 油谷 泰

★ 宅内配線に問題がある場合は、つつじが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。

(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763
パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

今月のゴミ収集・廃品回収・公園清掃

★ 新聞 雑誌 灰缶 古着 古布	1~4丁目	3月 1・15日(水)	生ゴミ置き場
ダンボール 牛乳パックの廃品回収		4月 5日(水)	//
	5~7丁目	3月 9・23日(木)	//
		4月13日(木)	//

廃品回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい

★ 燃えるごみ 毎週火曜日・金曜日 生ゴミ置き場

★ 燃えないゴミ(ガラス類 陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、
缶・ビン、ブルー缶 毎月第1・3木曜日 3月 2・16日(木) 荒ゴミ置き場
4月 6日(木) //

★ 缶・ガラス瓶・ペットボトル
毎週水曜日 3月 1・8・15・22・29日(水) 荒ゴミ置き場
4月 5日(水) //

★ 容器包装プラスチック
毎週月曜日 3月 6・13・20・27日(月) 荒ゴミ置き場
4月 3日(月) //

それぞれ指定袋に入れられるものです。入らないものは大型ごみで有料です。

★公園・道路清掃(自治会) 3月12日(日) 9時

※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者：自治会長 小寺俊彦(2017年3月1日)

班長さんへ：自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。

2017年度役員改選に関して

- ①留任者の確認 本部役員、支部長選出班の確認
- ②各丁目の役員選出班

2017年度の選出班

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	7丁目東	7丁目
支部長	9班アルス	3班	1班	アネックス	7班	7班	6班	12班
本部役員	9班アルス	3班	1班	ビレジ	7班	7班	6班	12班
生文部	10班ー1	9班	7班	戸建て1	11班	3班	1・2班	15班

③選出の注意事項

- ・集会所や公園等に集合し選出する。欠席の場合は委任扱いとする。抽選の場合はその場で開票し決定する。決まった人を班で公表する。
- ・生活文化部の選出に関して

④次期支部長、生活文化部の輪番

⑤新本部役員の役割分担決定会議 3月26日(日) 10時 集会所

⑥新支部長選出者会議 3月26日(日) 11時 集会所

組織変更と役員選考方法（2003年度総会資料から）

1. 自治会役員の種類

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 総務部長 1名
- (4) 厚生部長 1名
- (5) 保健衛生部長 1名
- (6) 福祉部長 1名
- (7) 地域・スポーツ活動推進部長 1名
- (8) 生活文化部長 1名
- (9) 交通防犯部長 1名
- (10) 子供会 1名
- (11) 総務部 庶務2名、会計1名、書記2名
- (12) 会計監査 2名
- (13) 支部 (1～7丁目) 8名
- (14) 特別部会の部長 若干名

役員の任期

4/1～3/31の1年間。

会長職は、自治会運営の要であり、行政（市役所、区役所）との密接な関係維持のため、会長職のみ任期は2年間とする。役員は任期を超えて再任することが出来る。

2. 選考方法

(1) 選考するにあたり、役員を下記に分類して選出する

- ①本部役員 会長 副会長② 総務部長・副部長 厚生部長・副部長④ 保健衛生部長
交通防犯部長 庶務② 書記③ 丸数字は人数
- ②専門部長 福祉部長 地域スポーツ活動推進部長 生活文化部長・副部長 子供会代表
- ③特別役員 会計 会計監査② 特別委員（ふれあいのまちづくり協議会委員長）
（CATV管理運営組合理事長）（地域サッカー担当）つつじクラブ役員代表
（HP担当や防災担当は必要に応じて会長が指名する）
- ④支部長

(2) 選出方法

①本部役員

本部候補者の選出

- ・各丁目から各1人を選出し8人の候補者をリストアップする。
選出は、支部長選出班から候補者を選ぶ（従って、支部長と本部役員候補を併せて選ぶこととなります）。
 - ・一方、現役員から留任希望者及び推薦者等の本部役員候補者をリストアップしておく。
 - ・3月度役員会で上記の本部役員候補者を公表する。
 - ・3月末までに、上記の本部役員候補者から本部役員（11人）と職務分担を合議制で決定する。会議議長は現会長とする。
 - ・4月役員会で報告する
- *本部役員は、当該年度につき班長を免除する。
選出にあたっては現支部長が立ち会う。

②支部長：現行通り、班のローテーションにより選出する。

③専門部役員：各部から選考する。

④班長：各班の輪番（順番）制とし、任期は原則半年間。

⑤生活文化部：現行通り、各班の輪番（順番）制とし任期は1年間。

⑥特別役員：会計、会計監査、ホームページ担当、防災担当は、会長の指名により決定。
その他の特別委員は、委員会・団体等からの派遣。

3. 選出に関する補足事項

(1) 支部長

・支部長免除者

来期の本部役員候補・生活文化部役員・子供会役員・過去の支部長経験者
病気の方などの特殊事情があって支部長業務を行うことができないと思われ、かつ班
住民が認めた人

本部役員、生活文化部役員、子供会役員経験者の支部長免除は認めない。

・選出方法

- ① 今期の現支部長及び対象班長が協力して選出にあたる。
選出にあたっては両者が立ち会っておこなう。
- ② 選出する日及び場所をあらかじめ設定し、班全員に広報する。
- ③ 選出にあたっては可能な限り班全員の出席をお願いする。
- ④ 選出場所は、集会所もしくは集合しやすい公園などでおこなう。

・選出手順

- ① 自主的な立候補者を募る。立候補者がいない場合は推薦を募る。
- ② いずれもない場合は、抽選とする。
ただし、当日出席できない人がある場合は、抽選になってもその結果に異議をとなえないことをあらかじめ広報しておく。
上記の支部長免除者を出席者全員の了解を得た後に抽選を行う。
- ③ 抽選方法は、出席者全員に賛同を得られる方法とする。
- ④ 抽選で選ばれた人は、責任を持って支部長を受諾する。

・報告

- ① 当該班長は、班全員に下記の事項を報告（回覧板にて）する。
- ② 日時、選出方法、選出者
- ③ 現支部長は、この結果を自治会長もしくは準ずる役員に報告する。

(2) 本部役員候補

支部長選出に準じる。

(3) 生活文化部役員

支部長選出に準じる。

ただし、選出は現部員が中心になっておこない当該班長はこれを補佐する。

支部長、生活文化部選出が偶然に同じ班となった場合は、支部長選出を優先する。

(4) 子供会役員

各丁目の子供会加入の世帯（自治会員の中の対象世帯すべて）から選出

(5) 班長

各班の輪番制とする。

班長免除者

来期の本部役員・生活文化部役員・子供会役員及び予定候補者

病気の方などの特殊事情があって班長業務を行うことができないと思われ、かつ班住民が認めた人

- 過去の支部長、本部役員、婦人部役員、子供会役員経験者は、班長を免除することはできない。
- ・ 本部役員、子供会役員、支部長は班長任務を免除する。
 - ・ 高齢者・病身者等は班の判断で役職を免除できるものとする。